

山口県宇部市循環型社会形成推進地域計画

宇 部 市

策定 平成 29 年 12 月 28 日

変更 平成 30 年 11 月 22 日

変更 令和元年 12 月 13 日

～ 目 次 ～

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域処理の検討状況	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	11
(6) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	14
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1	15
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 2	17
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧	18
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）	21
参考資料様式 7 計画支援概要	22
添付資料 1 分別区分説明資料	23
添付資料 2 廃棄物処理施設の状況	24
添付資料 3 トレンドグラフ	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：山口県宇部市

面 積：286.65 km²

人 口：168,460 人（平成28年10月1日現在）

（資料） 面積：「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」H28.10.1 国土地理院

人口：「住民基本台帳」H28.10.1 宇部市

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宇部市（以下「本市」という。）は山口県の西南部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。

本市では、市民・事業者・行政の三者の協働により、資源循環のまちづくりを推進するため、リデュース、リユース及びリサイクルによる3Rの取組と適正なごみ処理を推進し、さらなるごみ減量とリサイクルの推進を行っている。また、本市は、平成29年度に関係7府省から「バイオマス産業都市」として認定されており、「宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム」において、産・官・学・金・民が連携し、市内のバイオマスの有効利用を計画した「宇部市バイオマス産業都市構想」を推進している。

本市が管理する各種ごみ処理施設は、供用開始から長期間使用している状況である。

そのうち、ごみ焼却施設については供用開始から15年が経過した施設であり、各種機械設備類の老朽化が進行している。本市では将来的な施設整備の在り方に関する検討を重ねた結果、ごみ焼却施設については更新を行うよりも現施設を延命化して継続利用することが有効と考えられるため、長寿命化計画書の策定及び基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図り、安全で安定的な運転の確保や温室効果ガスの排出削減を進めるものとする。

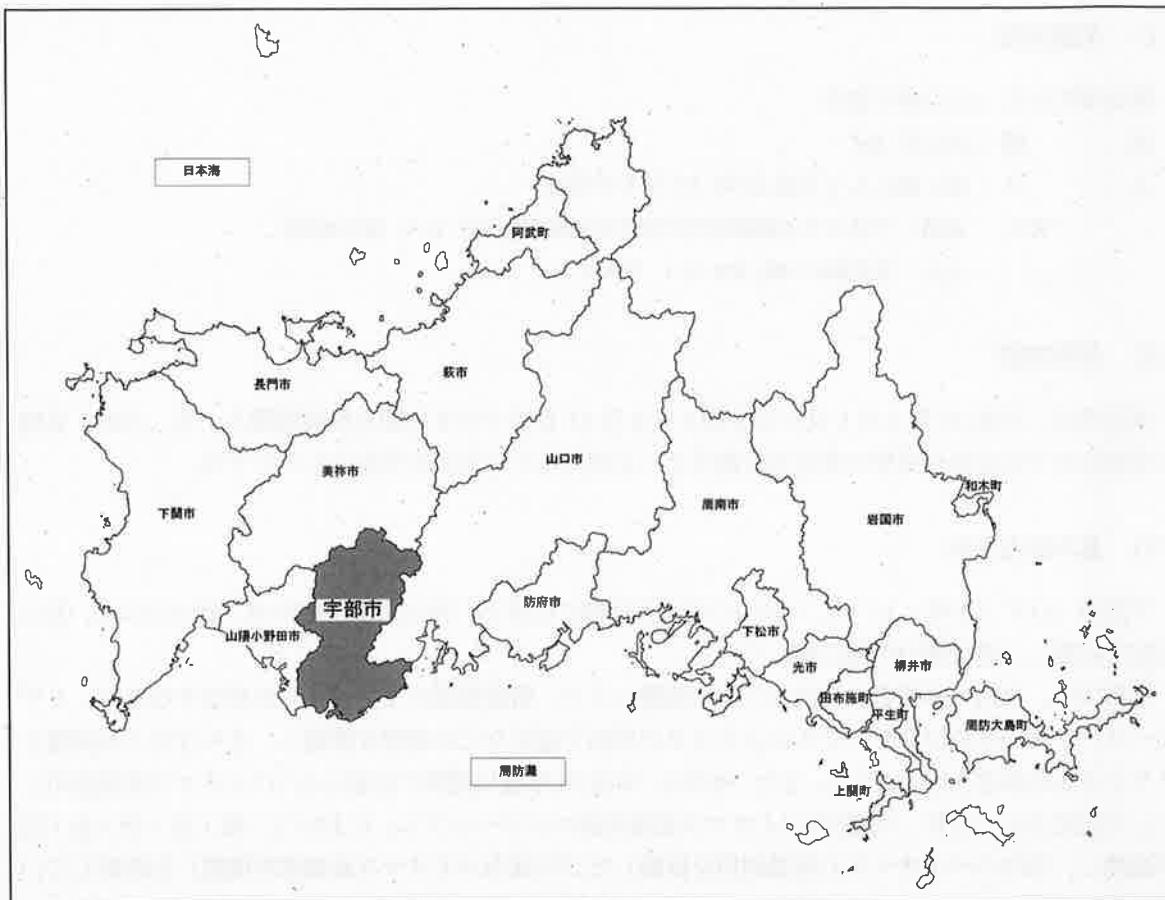
生活排水処理については、公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等に関して、引き続き合併処理浄化槽の整備を進め、適正な生活排水処理の向上を目指すものとする。

(4) 広域処理の検討状況

山口県では、広域的なごみ処理体制を確立するための指針として「山口県ごみ処理広域化計画」を策定しており、山口県全体のごみ処理を総合的かつ計画的に進めている。

山口県ごみ処理広域化計画では、本市を含む「宇部・小野田地域」において、山陽小野田市との広域処理を計画していたが、施設更新時期の違い等により、山陽小野田市で、平成27年度に焼却施設が新設されるなど、広域化計画に基づく施設整備は困難となっているため、本市の現有施設（焼却施設）の延命化を推進する方針とした。

◆図1 宇部市位置図



2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図2のとおりである。

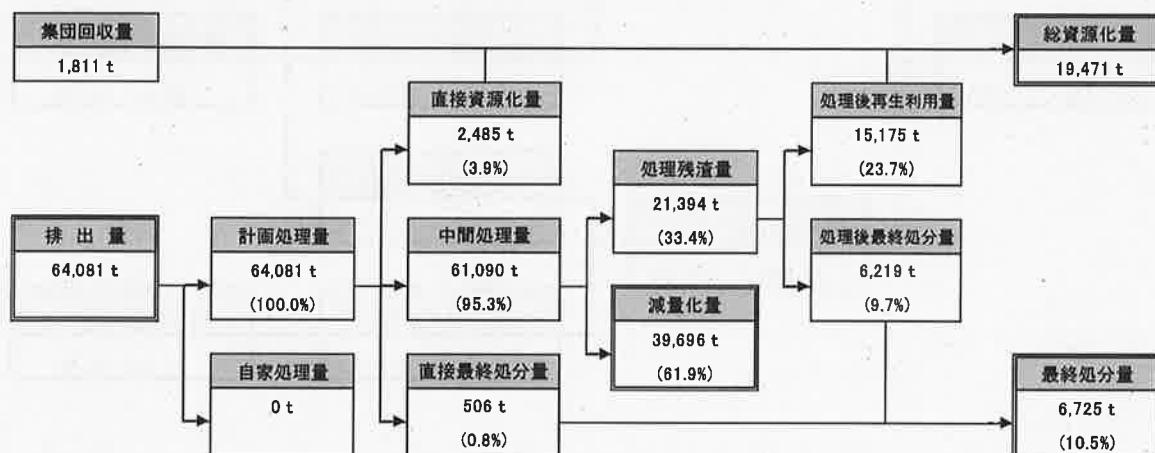
総排出量は、集団回収量も含め65,892トンであり、再生利用される「総資源化量」は19,471トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))は29.5%である。

中間処理による減量化量は39,696トンであり、集団回収を除いた排出量の61.9%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.5%にあたる6,725トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は55,719トンである。ごみ焼却施設では、溶融処理を行っており発生した溶融スラグは土木資材として利用している。あわせて焼却処理時に発生する排熱は、発電に利用するなどの熱回収を行っている。

また、最終処分場では、焼却残渣、燃やせないごみ及び粗大ごみ等の処理残渣の埋立処分を行っている。

◆図2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成28年度)



※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

(2) 生活排水処理の現状

本市で排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、宇都市し尿処理場で処理を行っている。

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図3のとおりである。

生活排水処理対象人口(総人口)は、168,460人(平成28年10月1日現在)であり、汚水衛生処理人口(平成28年度現在、現に污水処理施設に接続されている人口、以下同様。)は149,038人、汚水衛生処理率は88.5%となっている。

し尿発生量は13,618kL/年、浄化槽汚泥発生量は30,567kL/年であり、処分量(=収集・運搬量)は44,185kL/年である。

◆図3 生活排水の処理状況フロー(平成28年度)



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

◆表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※)	目標(割合※)	
		(平成28年度)	(令和6年度)	
排出量		事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※2 生活系 総排出量 1人当たりの排出量※3 合計 事業系家庭系排出量合計	26,539トン 3.7トン/事業所 37,542トン 188kg/人 64,081トン	14,628トン (-44.9%) 2.0トン/事業所 (-45.9%) 29,643トン (-21.0%) 144kg/人 (-23.4%) 44,271トン (-30.9%)
再生利用量		直接資源化量 総資源化量	2,485トン(3.9%) 19,471トン(29.5%)	3,854トン(8.7%) 18,810トン(40.3%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	-	約16,000MWh 約57,600GJ
最終処分量		埋立最終処分量	6,725トン(10.5%)	3,473トン(7.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)= [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H28:6,973所(推計)、R6:6,858所(推計)とする。

H28: (26,539t-621t)/6,973事業所=3.7t

R6: (14,628t-662t)/6,858事業所=2.0t

※3 (1人当たりの排出量)= [(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

H28: (37,542t-5,885t)/168,460人=188kg

R6: (29,643t-7,349t)/155,300人=144kg

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

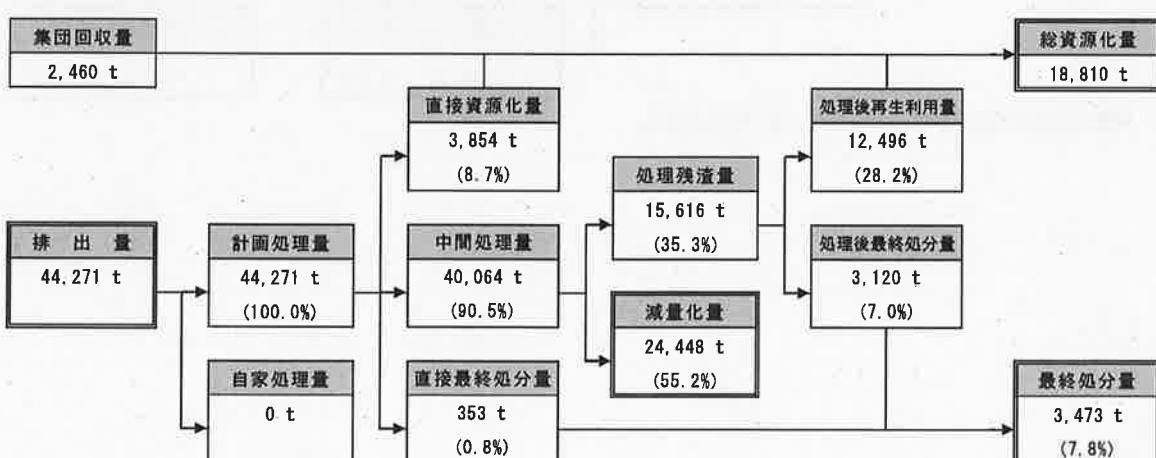
エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh] 及び熱利用量 [単位:GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位:t]

人口: H28は168,460人(実績)、R6は155,300人(推計)とする。

◆図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)



(4) 生活排水処理の目標

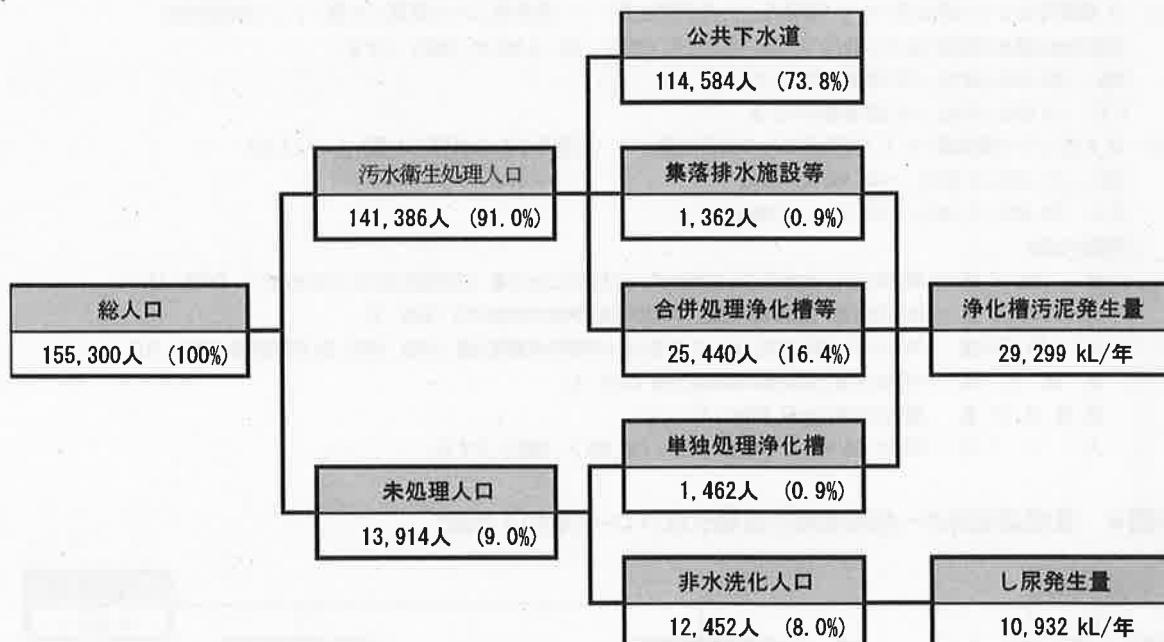
生活排水処理については、表2に掲げる目標量のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めしていくものとする。

◆表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	項目	平成28年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	122,060人 (72.5%)	114,584人 (73.8%)
	集落排水施設等	1,414人 (0.8%)	1,362人 (0.9%)
	合併処理浄化槽等	25,564人 (15.2%)	25,440人 (16.4%)
	未処理人口	19,422人 (11.5%)	13,914人 (9.0%)
	合計	168,460人 (100%)	155,300人 (100%)
し尿・汚泥の量	し尿発生量	13,618キロリットル	10,932キロリットル
	浄化槽汚泥発生量	30,567キロリットル	29,299キロリットル
	合計	44,185キロリットル	40,231キロリットル

※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

◆図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和6年度)



※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア) 段ボールコンポストの普及促進 (事業番号 1-1)	家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、市民講習会・商業店舗等で段ボールコンポストの普及促進を行い、環境にやさしい循環システムの確立を図る。
イ) 生ごみの水切り・草木の天日干しの徹底 (事業番号 1-2)	3R施策の講習会等を活用して、家庭または事業所での生ごみの水切りや草木の天日干しの取組が徹底されるよう、市民への普及促進活動を強化する。
ウ) ごみを出さない消費行動の促進ともったいない意識の醸成 (事業番号 1-3)	買い物にマイバッグを持参するなど、ごみの減量化に配慮した消費行動を促進するとともに、もったいない意識の醸成を推進する。
エ) 30・10運動の推進 (事業番号 1-4)	まだ食べられるのに廃棄されている「食品ロス」の削減に取り組むため宴会などで最初の30分間と終了前の10分間は席を離れず料理を楽しむ「30・10運動」を飲食店等と連携して推進する。
オ) 事業者へのごみ減量指導、協力要請 (事業番号 1-5)	多量の廃棄物を排出する特定事業者に対し、事業系一般廃棄物の資源化・減量化計画書の提出を求め、各事業所の資源化・減量化への取組を把握する。また、各事業所等に対して戸別訪問により現状確認の上、指導・協力要請を行う。
カ) 事業者との協働によるごみ減量の推進 (事業番号 1-6)	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を優良事業所として認定し、市のホームページ等で紹介するなど、環境に配慮した経済活動を促進する。また、店頭回収の取組等について市のホームページ等で紹介する。
キ) 過剰包装削減の推進 (事業番号 1-7)	簡易包装による商品の販売を積極的に実施している事業所を簡易包装推進協力店として認定し、市のホームページ等で紹介する。今後についても、小売店の戸別訪問による普及促進を強化し、制度の周知を図る。
ク) 指定ごみ袋制度の見直しの検討 (事業番号 1-8)	指定袋制を導入しているが、ごみ排出量の動向を注視しつつ、排出者負担の原則を前提としたごみ処理費用の負担制度の導入について検討する。
ケ) リユース食器の利用促進 (事業番号 1-9)	公的行事における「リユースカップ」の利用促進を図るため、市内部への周知を行うとともに、行事ごとの貸し出しを行うことで、ごみの排出抑制を図っていく。また、マイはし、マイボトル等の持参の取組を促進する。
コ) リサイクルプラザでの再生品の利用促進 (事業番号 1-10)	リサイクルプラザにおける自転車や家具などの再生品の展示・販売を促進するため、情報発信を行う。

サ) フリーマーケット等のイベント情報の発信 (事業番号 1-11)	市内で開催される市民団体・NPO等が開催するフリーマーケット等の情報を収集し、市のホームページで紹介する。
シ) 子育て支援等家庭不用品のリユース促進 (事業番号 1-12)	家庭で不用になった子供服、絵本、子育て関連用品等を回収ボックスで回収し、イベント等を通じて市民に無料で譲渡する。また、家庭での不用品を当事者間で引き渡す「うべ eco リユース掲示板」を市のホームページで開設し、リユースを促進するほか、新たな品目についてもリユースシステムの構築を図る。
ス) 市広報・3R啓発情報紙の発行 (事業番号 1-13)	市民の暮らしの中で実行できる3R（ごみ減量・再利用・リサイクル）の行動及びごみ排出量やごみ処理経費などのごみ処理の現状について、市広報や3R啓発情報紙を発行し、情報発信することにより、市民の自発的・実践的な行動を促進する。
セ) 3R施策等の講習会の開催 (事業番号 1-14)	ごみの減量化を推進していくため、ごみの現状について学習できる出前講座やごみの分別説明を含む3R施策の講習会を開催し、市民がごみについて学ぶ機会を提供する。
ソ) 情報提供のためのホームページの充実 (事業番号 1-15)	ごみの正しい分け方・出し方、収集日程の情報に加え、3R施策、ごみ排出量、ごみ処理経費、ごみ処理施設、災害ごみ、ごみの持ち去り防止等についてのホームページへの掲載や内容の充実により、市民のごみに関する理解を深める。
タ) ごみ減量等推進員などとの協働による3Rの推進 (事業番号 1-16)	3Rを推進するため、宇部市環境衛生連合会・ごみ減量等推進員との協働により、ごみ処理の現状やごみ分別、ごみ減量の取組について周知を図る。
チ) リサイクルプラザの活用による市民啓発事業の実施 (事業番号 1-17)	リサイクルプラザを市民工房や子育て支援リユース事業に活用することで、市民のリサイクル意識の高揚を図る。
ツ) 小・中学生等を対象とした環境学習と（仮称）ジュニアエコリーダー制度の創設 (事業番号 1-18)	市内の小・中学校や保育園との協働により、ごみに関する環境学習を実施し、今後は環境学習やその他の環境に関する取組に参加・体験した小・中学生を（仮称）ジュニアエコリーダーとして認定し、小・中学生の環境活動の拡大と地域貢献の促進に繋がる制度の構築を図る。
テ) 生活排水対策 (事業番号 1-19)	地域の河川や海域などの公共用水域の水環境を保全するため、次の啓発・普及活動を行う。 ・広報やチラシ、ホームページ等により広く啓発 ・出前講座による環境学習 ・水洗化の普及推進

(2) 処理体制

ア) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

燃やせるごみについては、今後も延命化を行う現有施設にて処理を行うとともに、温室効果ガスの削減対策を行っていく。また、並行して「宇都宮バイオマス産業共創コンソーシアム」にて燃やせるごみの一部をバイオマスとして有効活用する構想（プロジェクト）も進めていく方針とする。

焼却処理後の溶融スラグについては、再利用を継続する。また、燃やせないごみ及び資源ごみについては、当面の間、既存のリサイクルプラザ等にて資源化と埋立物の削減を図っていく方針とする。あわせてリサイクルプラザ等の老朽化に伴うごみ処理能力の低下などが考えられることから、安定したごみ処理が行えるよう今後の整備方針を検討していく。

イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じて、事業系ごみの処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う方針とする。

なお、事業系ごみの一部についても、生活系ごみと同様にバイオマスとして有効活用する構想も進めていく方針とする。

ウ) 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後もこれを継続する方針とする。

エ) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

オ) 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみの分別区分及び処理体制については当面継続する。
- ◇ 焼却施設の老朽化対策のために基幹的設備改良工事を行う。
- ◇ リサイクルプラザ等の今後の整備方針を検討する。
- ◇ 事業系ごみは生活系ごみの分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う。
- ◇ 燃やせるごみの一部をバイオマスとして有効活用する構想を進めていく方針とする。
- ◇ 産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後もこれを継続する方針とする。
- ◇ 下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を推進する。

◆表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(H28)		今後(R6)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	処理方法
燃やせるごみ	焼却	・宇都市ごみ処理施設	54,198	一次処理 焼却
燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ	破碎選別	・宇都市リサイクルプラザ	2,871	燃やせるごみ・粗大ごみ・有害ごみ 破碎選別 ・宇都市リサイクルプラザ
小型家電	直接資源化	8		直接資源化 ・宇都市リサイクルプラザ
びん・缶	リサイクル	・宇都市リサイクルプラザ	2,067	直接資源化 ・宇都市リサイクルプラザ
古紙	直接資源化	2,477		直接資源化 ・宇都市リサイクル
紙製容器包装	リサイクル	・圧縮梱包施設 (紙製容器包装)	312	直接資源化 ・紙製容器包装
プラスチック製容器包装	リサイクル	・圧縮梱包施設 (プラスチック製容器包装)	1,214	直接資源化 ・紙製容器包装
ペットボトル	埋立	・圧縮梱包施設 (ペットボトル)	428	直接資源化 ・ペットボトル
埋立てごみ	埋立	・宇都市一般廃棄物最終処分場	506	直接埋立 ・宇都市一般廃棄物最終処分場



現状(H28)		今後(R6)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	処理方法
燃やせるごみ	焼却	・宇都市ごみ処理施設	54,198	一次処理 焼却
燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ	破碎選別	・宇都市リサイクルプラザ	2,871	燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ 破碎選別 ・宇都市リサイクルプラザ
小型家電	直接資源化	8		直接資源化 ・宇都市リサイクルプラザ
びん・缶	リサイクル	・宇都市リサイクルプラザ	2,067	直接資源化 ・宇都市リサイクル
古紙	直接資源化	2,477		直接資源化 ・宇都市リサイクル
紙製容器包装	リサイクル	・圧縮梱包施設 (紙製容器包装)	312	直接資源化 ・紙製容器包装
プラスチック製容器包装	リサイクル	・圧縮梱包施設 (プラスチック製容器包装)	1,214	直接資源化 ・紙製容器包装
ペットボトル	埋立	・圧縮梱包施設 (ペットボトル)	428	直接資源化 ・ペットボトル
埋立てごみ	埋立	・宇都市一般廃棄物最終処分場	506	直接埋立 ・宇都市一般廃棄物最終処分場

(3) 処理施設等の整備

ア) 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

◆表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収施設 宇部市ごみ処理施設 基幹的設備改良事業	宇部市ごみ処理施設 基幹的設備改良事業	約198t/日	宇部市大字沖宇部字 沖ノ山 5272 番地 5	令和2年度～ 令和5年度

〔整備理由〕 事業番号1 宇部市ごみ処理施設の老朽化に対応するため、基幹的設備の改良を行う。

イ) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

◆表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (平成28年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
2	浄化槽設置 整備事業	4,645基	402基	1,542人	平成30年度～ 令和5年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述のア)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

◆表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	発注仕様書等 作成業務委託	基幹的設備改良工事の詳細仕様の検討 発注仕様書作成・発注支援事業	令和元年度～ 令和2年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

前述のア)の施設整備に先立ち、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

◆表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	長寿命化総合計画 策定業務	施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止 の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に 関する計画を策定	平成30年度

(6) その他の施策

ア) ごみの分別の徹底（事業番号 4-1）

ごみ減量等推進員等による指導・啓発や自治会等のごみ分別説明会において 3R の取組を紹介するほか、ごみステーションでの分別指導の実施や、分別状況調査結果の公表により、ごみの分別徹底を推進する。

イ) グリーン購入の促進（事業番号 4-2）

リサイクルされた商品を積極的に購入（グリーン購入）するため、市では、グリーン購入率 100% を目指し、リサイクル品の購入促進を図る。

ウ) 集団回収の推進（事業番号 4-3）

ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、集団回収を実施した自治会・子供会等の団体に対して、再生資源の回収量に応じて、奨励金を交付する。

エ) 家庭系廃食油のリサイクル（事業番号 4-4）

家庭系廃食油のバイオディーゼル燃料（BDF：軽油代替燃料）へのリサイクルを推進するため、店頭回収の周知及び交通局のバス、ごみ収集車等での使用により、普及・啓発を行う。

オ) スラグのリサイクル（事業番号 4-5）

ごみ処理施設から出るスラグの再利用促進のため、市場調査や公共事業への活用を行う。

カ) 剪定枝・刈草等のリサイクル（事業番号 4-6）

剪定枝や刈草等について、民間施設などを活用したチップ化や堆肥化の実施について検討する。

キ) 雑紙のリサイクル（事業番号 4-7）

古紙及び紙製容器包装以外の紙類（雑紙）について、リサイクルに向けた新たな回収方法や回収ルートの構築等を検討する。

ク) 古着・古布のリサイクル（事業番号 4-8）

家庭で不用になった古着・古布を、各校区のふれあいセンター等に設置してある「古着・古布回収ボックス」で回収し、リサイクルの推進を図る。

ケ) 資源物の店頭回収の拡大（事業番号 4-9）

ごみ減量等優良事業所など、店頭回収に積極的に取り組んでいる店舗を市のホームページ等で紹介し、情報を周知する。

コ) 大学・企業との連携による環境・エネルギー産業の創出及び人材育成（事業番号 4-10）

大学や研究機関が持つ研究成果を企業側の技術とマッチングさせ、ごみの減量化や再資源化に繋がる環境・エネルギー産業の創出を推進する。

また、高度化・多様化する環境問題に対応できるよう、大学・企業等と連携し、高い専門性を備えた人材を育成する。

サ) 小型家電のリサイクル（事業番号 4-11）

家庭で不用になった小型家電を各校区のふれあいセンター等に設置してある「使用済小型家電回収ボックス」等で回収し、認定事業者に引渡し、再資源化を促進する。

シ) 食品廃棄物のリサイクル（事業番号 4-12）

食品廃棄物の多量排出事業者に対して、食品リサイクル法における優先順位（①発生抑制、②飼料化・肥料化などの再生利用、③熱回収、④脱水・乾燥等による減量）等の周知を行い、資源化・減量化への誘導を実施する。

また、食品リサイクルにより得られた製品の利用促進に向けた意識啓発や、食品廃棄物に関する環境学習の推進のほか、バイオマスの有効活用についても検討を進める。

ス) 食品廃棄物系バイオマスによる資源循環の形成（事業番号 4-13）

本市では、生ごみを中心としたバイオマスの有効活用に関する可能性調査を実施しており、バイオガス発電による食品リサイクルループの構築を推進するため、バイオガス発電事業を行う。

セ) 大学生、外国人留学生を対象としたごみ分別説明会の実施（事業番号 4-14）

ごみ分別の周知や徹底をより一層図るため、大学生や外国人留学生を対象とした分別説明会を大学等と連携して実施する。

ソ) 各種イベント等による情報発信（事業番号 4-15）

市内商業店舗、各校区等で開催するイベントにおいて、3R推進のための情報発信を行う。

タ) 宇部志立市民大学による学習機会の創出と人材育成（事業番号 4-16）

宇部志立市民大学にて本市の3Rの取組等について講義を行い、環境学習の機会を創出する。市民大学卒業生に施設見学案内や子育て支援リユース事業に携わってもらうことにより人材育成を進めると同時に、ボランティア活動への協力体制を構築する。

チ) ごみ処理施設・リサイクルプラザ搬入ごみの監視体制の強化（事業番号 4-17）

不適正分別ごみの搬入抑制と産業廃棄物の搬入防止を主な目的としたごみ処理施設搬入時の監視体制を強化する。

ツ) 先進事例の情報収集（事業番号 4-18）

他自治体におけるごみ減量の取組について情報収集及び調査研究を行い、本市の施策への活用を検討する。

テ) バイオマスの有効活用（事業番号 4-19）

平成 29 年 10 月に策定した宇部市バイオマス産業都市構想に基づいて、「生ごみバイオガスプロジェクト」、「竹プロジェクト」、「紙からエタノール変換プロジェクト」、「紙おむつ再生プロジェクト」の各プロジェクトを産・官・学・金・民が連携して推進することにより、バイオマスの有効活用を進める方針とする。

ト) 不法投棄対策（事業番号 4-20）

不法投棄防止のため、定期的な監視パトロールを行うとともに、山口県宇部健康福祉センターや警察と連携して、不法時の監視をする。また、土地管理者に対し、不法投棄防止のための助言・指導を行う。

ナ) 災害時の廃棄物処理に関する事項（事業番号 4-21）

災害発生時においては、被災による都市機能や市民生活の早期回復を実現するため、県、近隣市町や関係団体との総合的な支援連携強化に努める。災害時に発生する一時大量ごみについては、「宇部市災害時ごみ処理マニュアル」に基づいた処理を行う。本市単独では対応できない場合は、下関市、萩市、山陽小野田市、長門市、美祢市で締結している「環境行政広域連携協定」に基づき、廃棄物の適正処理を行う。仮置場等については、市があらかじめ指定する場所とし、各施設の処理能力の範囲内で持ち込み処理、処分する。また、必要に応じ、「災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」（平成 18 年 7 月、山口県と社団法人山口県産業廃棄物協会で締結）に基づき、産廃協会へ廃棄物の撤去、収集・運搬、処分等について協力を要請する。

今後、災害時の廃棄物処理について、「災害廃棄物処理計画」を令和元年度に策定予定である。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、令和 6 年 7 月までに、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	宇都市	(2) 地域内人口	168,460 人	(3) 地域面積	286.65km ²
(4) 構成市町村等名	宇都市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄・離島・奄美・豪雪・山村・半島・過疎・その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、設立、認可予定、設立が既にない場合、今後の見通し	組合を構成する市町村: 設立予定: 設立既にない場合、今後の見通し	設立(予定)年月日:○○年○○月○○日			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標 (見込み) (令和6年度)	
		平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)		
排出量	事業系 生活系 合計	23,545 3,3 40,032 194 63,577 2,551 21,039 24,348 37,747 7,611 (12.0%)	24,858 3.5 39,647 192 64,505 2,510 (3.9%) 20,102 (29.9%) 24,266 39,495 (6.2%) 7,497 (11.6%)	25,022 3.5 39,905 193 64,027 2,666 (4.2%) 20,878 (32.4%) 24,086 38,378 (53.9%) 6,982 (10.9%)	25,508 3.6 38,871 193 64,579 2,623 (4.1%) 19,013 (28.6%) 23,826 40,417 (62.3%) 6,442 (10.8%)	26,539 3.7 37,542 188 64,081 2,485 (3.9%) 19,471 (29.5%) 24,663 39,696 (61.9%) 6,725 (10.3%)	21,150 2.9 34,925 172 56,075 3,082 (5.5%) 19,617 (33.9%) 32,889 (58.7%) 5,804 (10.4%)	14,628 (H23比-44.9%) 2.0 29,643 (H23比-21%) 144 44,271 (H28比-30.9%) 3,854 (8.7%) 18,810 (40.3%) 約16,000 約21,000 24,448 (55.2%) 3,473 (7.8%)
再生利用率	直後資源化量 エネルギー回収量							
減量化量	減量化量							
最終処分量	埋立最終処分量							

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容	備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(基準)	開始年月日	更新、廃止予定期限		
焼却施設	宇都市	全導流動床方式	有	198t/日	H15.2	R3.1	老朽化	施設竣工予定期限
リサイクルプラザ	宇都市	遠引液碎・圧縮	有	70t/日	H7.3	R6.3	統廃合	処理能力(単位)
容器包装リサイクル推進施設	宇都市	圧縮・梱包	無	12.5t/日	H13.4		統廃合	長寿命化総合計画
容器包装リサイクル推進施設	宇都市	圧縮・梱包	無	1.5t/日	H10.4		継続使用	
最終処分場	宇都市	埋立	無	131,300m ³	H20.11		継続使用	
下水処理施設	宇都市	下水道投入	有	150kl/日	S60.3		継続使用	

様式 1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標 令和6年度 (見込み)		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
総 人 口		173,008人	172,184人	170,845人	169,491人	168,460人	165,200人	155,300人
公 共 下 水 道	污水衛生処理人口 污水衛生処理率	121,327人 70.1%	121,123人 70.3%	123,408人 72.2%	121,883人 71.9%	122,060人 72.5%	119,457人 72.3%	114,584人 73.8%
集 落 排 水 施 設 等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率	1,556人 0.9%	1,542人 0.9%	1,498人 0.9%	1,447人 0.9%	1,414人 0.8%	1,448人 0.9%	1,362人 0.9%
合 併 处 理 清 潔 等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率	27,294人 15.8%	26,964人 15.7%	26,592人 15.6%	25,960人 15.3%	25,564人 15.2%	26,086人 15.8%	25,440人 16.4%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	22,831人	22,555人	19,347人	20,201人	19,422人	18,209人	13,914人

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	
淨化槽設置整備事業	宇部市	4,645	14,893	H1.4	402	1,542	R6
淨化槽市町村整備推進事業	宇部市	129	251	H17.4	-	-	-

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2 (平成30年度)

事業種別	事業名	事業主体 番号※1	事業名 称	規模	事業期間 交行期間	経事業費(千円)					交付対象事業費(千円)	備考
						平成 30年度	令和 1年度	2年度	令和 3年度	4年度	令和 5年度	
○エネルギー回収等に関する事業					3,788,800		75,772	1,401,782	1,098,694	1,212,352	3,338,600	
宇都市ごみ処理施設 条件的設備改良事業	1	宇都市	1987/日 R2 R5	3,788,800		75,772	1,401,782	1,098,694	1,212,352	3,338,600		68,732 1,234,542 987,614 1,067,712
○浄化槽に関する事業					149,520	24,920	24,920	24,920	24,920	149,520	3,356,600	
浄化槽設置導入事業	2	宇都市	134基 H30 R5	149,520	24,920	24,920	24,920	24,920	24,920	149,520	24,920	68,732 1,234,542 987,614 1,067,712
○施設整備に関する計画支援事業					24,003	11,243	7,920	4,840			24,003	
発生仕様書等作成業務委託	31	宇都市	1987/日 R1 R2	12,760		7,920	4,840				24,003	11,243 7,920 4,840
資源化処理合計面積算定業務	32	宇都市	1987/日 H30 H30	11,243							12,760	
合計					3,902,123	36,163	32,840	105,532	1,426,702	1,123,614	1,231,272	35,101,123 32,840 36,163 1,259,462 987,534 1,092,632

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	段ボールコンポストの普及促進	段ボールコンポストの普及促進を行い、環境にやさしい循環システムの確立を図る。	宇都市	H30	R5	施策の実施								
	1-2	生ごみの水切り・草木の天日干しの徹底	生ごみの水切りの取組や草木の天日干しの徹底を行い、普及促進活動を強化する。	宇都市	H30	R5									
	1-3	ごみを出さない消費行動の促進ともったいない意識の醸成	ごみの減量化に配慮した消費行動を促進するとともに、もったいない意識の醸成を推進する。	宇都市	H30	R5									
	1-4	30・10運動の推進	「食品ロス」の削減に取り組むために「30・10運動」を飲食店等と連携して、推進する。	宇都市	H30	R5									
	1-5	事業者へのごみ減量指導、協力要請	各事業所の資源化・減量化への取組を把握する。また、各事業所等に対して戸別訪問により現状確認の上、指導・協力要請を行う。	宇都市	H30	R5									
	1-6	事業者との協働によるごみ減量の推進	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を市のホームページ等で紹介する。	宇都市	H30	R5									
	1-7	過剰包装削減の推進	簡易包装を積極的に実施している事業所を簡易包装推進協力店として認定する。	宇都市	H30	R5									
	1-8	指定ごみ袋制度の見直しの検討	ごみ処理費用の負担制度の導入について検討を行う。	宇都市	H30	R5									
	1-9	リユース食器の利用促進	「リユースカップ」の利用促進を図り、ごみの排出抑制を図る。	宇都市	H30	R5									
	1-10	リサイクルプラザでの再生品の利用促進	自転車や家具などの再生品の展示・販売を促進するため、情報発信を行う。	宇都市	H30	R5									
	1-11	フリーマーケット等のイベント情報の発信	市内で開催されるフリーマーケット等の情報を収集し、市のホームページで紹介する。	宇都市	H30	R5									
	1-12	子育て支援等家庭用品のリユース促進	子供服、鞄本、子育て関連用品等を回収し、イベント等を通じて市民に無料で譲渡する。また、家庭での不用品を当事者間で引き渡す「うべ ecoリユース掲示板」を市のホームページで開設する。	宇都市	H30	R5									
	1-13	市広報・3R啓発情報紙の発行	市広報や3R啓発情報紙を発行し、市民の自発的・実践的な行動を促進する。	宇都市	H30	R5									
	1-14	3R施策等の講習会の開催	出前講座や3R施策の講習会を開催し、市民がごみについて学ぶ機会を提供する。	宇都市	H30	R5									
	1-15	情報提供のためのホームページの充実	ホームページへの掲載や内容の充実により、市民のごみに関する理解を深める。	宇都市	H30	R5									
	1-16	ごみ減量等推進員などとの協働による3Rの推進	宇都市環境衛生連合会・ごみ減量等推進員と協働し、ごみ減量の取組を行う。	宇都市	H30	R5									
	1-17	リサイクルプラザの活用による市民啓発事業の実施	リサイクルプラザを活用することで、市民のリサイクル意識の高揚を図る。	宇都市	H30	R5									
	1-18	小・中学生等を対象とした環境学習と(仮称)ジュニアエコリーダー制度の創設	ごみに関する環境学習を実施し、また、小・中学生の環境活動の拡大と地域貢献の促進に繋がる制度の構築を図る。	宇都市	H30	R5									
	1-19	生活排水対策	河川や海域などの公共用水域の水環境を保全するため、啓発・普及活動を行う。	宇都市	H30	R5									
処理施設の整備に関するもの	1	宇都市ごみ処理施設基幹的設備改良事業	長寿命化総合計画による基幹的設備改良工事を行う。	宇都市	R2	R5	○								関連事業 31、32
	2	浄化槽整備	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。	宇都市	H30	R5	○								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	発注仕様書等作成業務委託	基幹的設備改良工事の詳細仕様を検討し、発注仕様書作成・発注支援事業を行う。	宇都市	R1	R2	○								関連事業 1
	32	長寿命化総合計画策定業務	施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定する。	宇都市	H30	H30	○								関連事業 1

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
							平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
その他	4-1	ごみの分別の徹底	ごみの分別を推進する。	宇部市	H30 R5		施策の実施							
	4-2	グリーン購入の促進	市において、グリーン購入率100%を目指し、リサイクル品の購入促進を図る。				施策の実施							
	4-3	集団回収の推進	自治会・子供会等の団体に対して、再生資源の回収量に応じて、奨励金を交付する。				施策の実施							
	4-4	家庭系廃食油のリサイクル	家庭系廃食油のバイオディーゼル燃料(BDF:軽油代替燃料)へのリサイクルを推進する。				施策の実施							
	4-5	スラグのリサイクル	ごみ処理施設から出るスラグの再利用促進のため、市場調査や公共事業への活用を行う。				施策の実施							
	4-6	剪定枝・刈草等のリサイクル	剪定枝や刈草等について、民間施設などを活用したチップ化や堆肥化の実施について検討する。				施策の実施							
	4-7	雑紙のリサイクル	古紙及び紙製容器包装以外の紙類(雑紙)について、リサイクルを検討する。				施策の実施							
	4-8	古着・古布のリサイクル	家庭で不用になった古着・古布を回収し、リサイクルの推進を図る。				施策の実施							
	4-9	資源物の店頭回収の拡大	店頭回収に積極的に取り組んでいる店舗を市のホームページ等で紹介し、情報を周知する。				施策の実施							
	4-10	大学・企業との連携による環境・エネルギー産業の創出及び人材育成	大学・企業側と連携し、ごみの減量化や再資源化に繋がる環境・エネルギー産業の創出を推進し、人材を育成する。				施策の実施							
	4-11	小型家電のリサイクル	家庭で不用になった小型家電を回収し、認定事業者に引渡し、再資源化を促進する。				施策の実施							
	4-12	食品廃棄物のリサイクル	食品リサイクル法の周知を行い、資源化・減量化への誘導を実施する。				施策の実施							
	4-13	食品廃棄物系バイオマスによる資源循環の形成	バイオガス発電による食品リサイクルループの構築を推進する。				施策の実施							
	4-14	大学生、外国人留学生を対象としたごみ分別説明会の実施	大学生や外国人留学生を対象とした分別説明会を大学等と連携して実施する。				施策の実施							
	4-15	各種イベント等による情報発信	市内商業店舗、各校区等で開催するイベントにおいて、3R推進のための情報発信を行う。				施策の実施							
	4-16	宇部志立市民大学による学習機会の創出と人材育成	宇部志立市民大学にて講義を行い、環境学習の機会を創出する。市民大学卒業生の人材育成を進める。				施策の実施							
	4-17	ごみ処理施設・リサイクルプラザ搬入ごみの監視体制の強化	ごみ処理施設搬入時の監視体制を強化する。				施策の実施							
	4-18	先進事例の情報収集	他自治体におけるごみ減量の取組について情報収集及び調査研究を行い、本市の施策への活用を検討する。				施策の実施							
	4-19	バイオマスの有効活用	産・官・学・金・民が一体となって、バイオマスの有効活用を進める。				施策の実施							
	4-20	不法投棄対策	定期的な監視/パトロールを行い、土地所有者へ助言・指導を行う。				施策の実施							
	4-21	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物は、迅速かつ適切に処理する。また周辺自治体や各種団体と協力し応援協定体制を整備する。				施策の実施							

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	宇部市		
(2) 施設名称	宇部市ごみ処理施設		
(3) 工期	令和2年度～令和5年度		
(4) 施設規模	処理能力 198t／日 (66t／日 × 3炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ガス化溶融方式（流動床方式）		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有	（発電効率 13.9%）
	2. 熱回収の有無	有	（熱利用率 16.5%）
(7) 地域計画内の役割 ※1	燃やせるごみの安定処理と施設の長寿命化による効率的な 熱回収（発電）及び地球温暖化対策の推進 基幹的設備改良工事により二酸化炭素の排出を5%削減 し、また、当施設の余剰電力は市と民間事業者が共同で設立 した新電力会社へ売却し、市公共施設をはじめとした市内消 費者を対象とする地域の電力として有効活用される予定		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh／ごみt
(11) バイオガスの利用 計画	
(12) 事業計画額	約 3,788,600千円

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素
排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域で
どう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式 6】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	宇部市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全するため、浄化槽設置推進区域内において浄化槽を設置する者に対し、設置整備費にかかる補助金交付を行うものである。
(4) 事業期間	平成30年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	宇部市公共下水道事業認可区域（下水道法第4条に規定する認可を受けた区域をいう。）外の区域とする。ただし、宇部市農業集落排水事業計画区域として市長が認める区域を除く。
(6) 事業計画額	総事業費 149,520千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,542人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	216基(756人分)	71,712千円	71,712千円	71,712千円
6～7人槽	180基(756人分)	74,520千円	74,520千円	74,520千円
8～10人槽	6基(30人分)	3,288千円	3,288千円	3,288千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	402基(1,542人分)	149,520千円	149,520千円	149,520千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	宇部市	
(2) 事業目的	基幹的設備改良工事のため	
(3) 事業名称	長寿命化総合計画策定業務	発注仕様書等作成業務委託
(4) 事業期間	平成30年度	令和元年度～令和2年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定手引きに基づいた宇部市ごみ処理施設の長寿命化総合計画を策定する。	
(6) 事業計画額	約11,243千円	約12,760千円

添付資料 1 分別区分説明資料

■ごみステーションに出せるごみ

分別区分	具体的な品目	本計画での名称
月・水・金の燃やせるごみ	台所ごみ、保冷剤、乾燥剤、食用油、紙おむつ、紙ごみ、草や枝など	燃やせるごみ
月1回収集の燃やせるごみ	布・織維・革製品、寝具、衣類、ぬいぐるみ、はきもの類、鞄類、カセットテープなど	燃やせるごみ
燃やせないごみ	小型電化製品、金属製品、ガラス・陶磁器類、プラスチック製品、焼却灰など	燃やせないごみ
危険ごみ	乾電池、ライター、蛍光灯、水銀使用の体温計	
資源ごみ	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
	ペットボトル	ペットボトル
	びん・缶	びん・缶
	紙製容器包装	紙製容器包装
古紙	新聞	古紙
	雑誌	
	段ボール	

■拠点回収

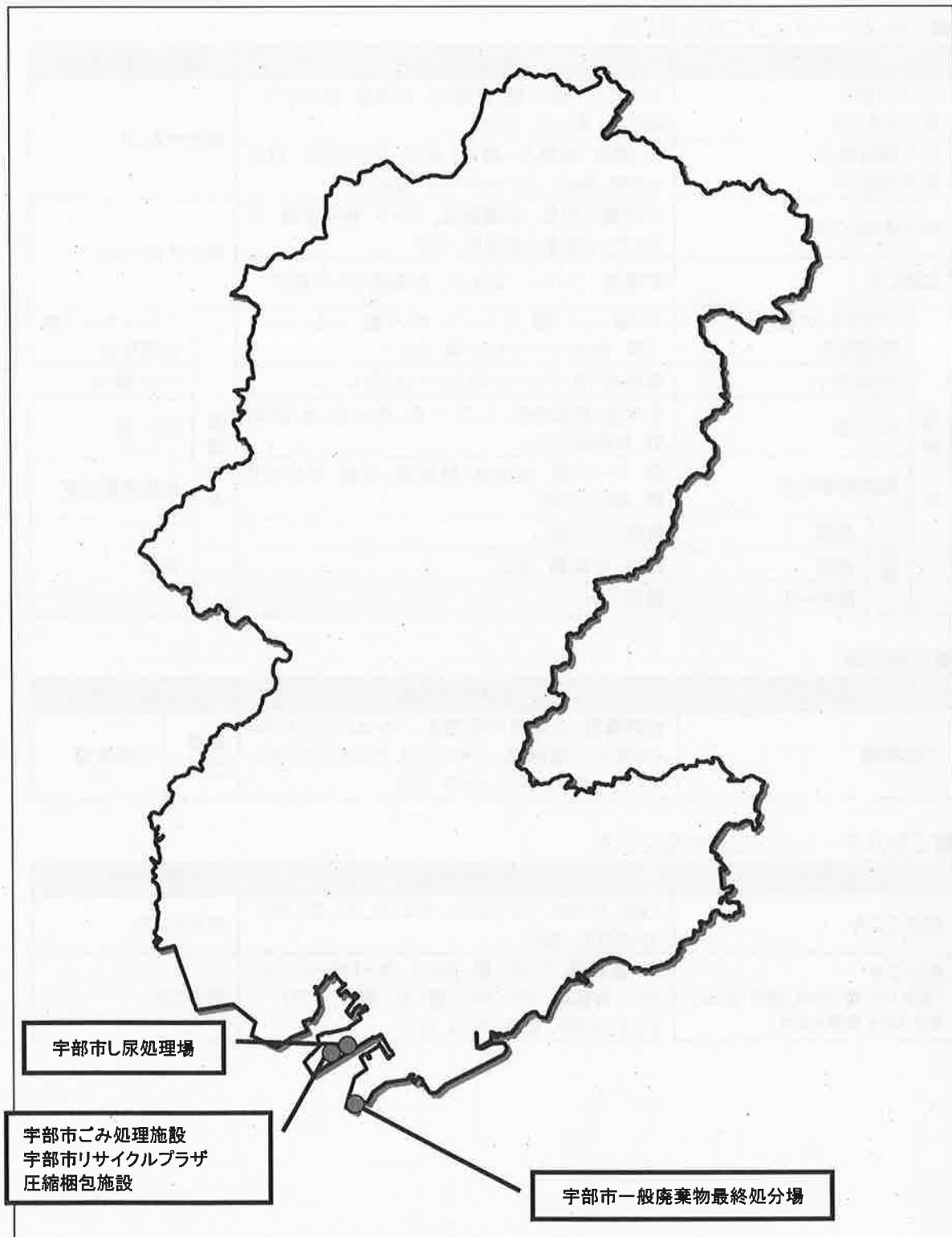
分別区分	具体的な品目	本計画での名称
小型家電	携帯電話、公衆用PHS端末、パソコン(ディスプレイを含む)、電話機、ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラなど	資源ごみ 小型家電

■ごみステーションに出せないごみ

分別区分	具体的な品目	本計画での名称
埋立てごみ	土砂、がれき、コンクリート、ブロック、石、瓦、ボウリングの玉など	埋立てごみ
粗大ごみ (長さ1m、幅50cm、奥行50cm、重さ10kgを超える物)	机、食器棚、ベッド、畳、タンス、サイドボード、ロッカー、自転車、テーブル、流し台、鏡台、ステレオ、オルガン、電気こたつなど	粗大ごみ

添付資料2 廃棄物処理施設の状況

■廃棄物処理施設の位置図



■施設の概要

名 称	宇部市ごみ処理施設
所 在 地	宇部市大字沖宇部字沖ノ山5272番地5
処理施設	ガス化溶融施設
処理能力	198t/日(66t/24h×3炉)
処理方式	全連続燃焼式ガス化溶融方式(流動床式)
竣 工 年	平成15年2月
備 考	ごみ発電(4,000kW)

名 称	宇部市リサイクルプラザ
所 在 地	宇部市大字沖宇部字沖ノ山5272番地5
処理施設	リサイクルプラザ
処理能力	70t/5h(粗大ごみ系45t、資源ごみ系25t)
処理方式	選別・破碎・圧縮処理
竣 工 年	平成7年3月

名 称	圧縮梱包施設
所 在 地	宇部市大字沖宇部字沖ノ山5272番地5
処理施設	圧縮梱包施設
処理能力	300kg/h(ペットボトル) 12.5t/5h(プラスチック製容器包装、紙製容器包装)
処理方式	圧縮梱包
竣 工 年	平成10年4月(ペットボトル) 平成13年4月(プラスチック製容器包装、紙製容器包装)

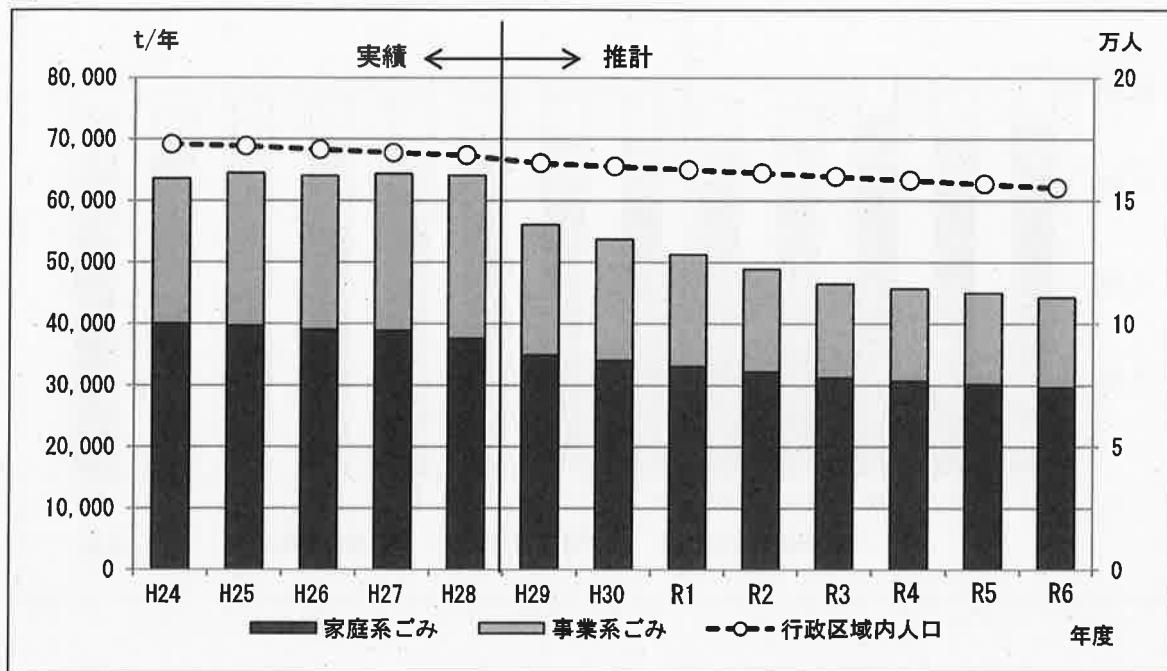
名 称	宇部市一般廃棄物最終処分場
所 在 地	宇部市大字沖宇部525番地124等の地先公有水面
処理施設	宇部市一般廃棄物最終処分場
埋立面積	93,726m ²
埋立容量	131,300m ³
埋立場所	海面埋立
処理方式	片押し工法
竣 工 年	平成20年11月
備 考	浸出水処理:下水道放流

■施設の概要

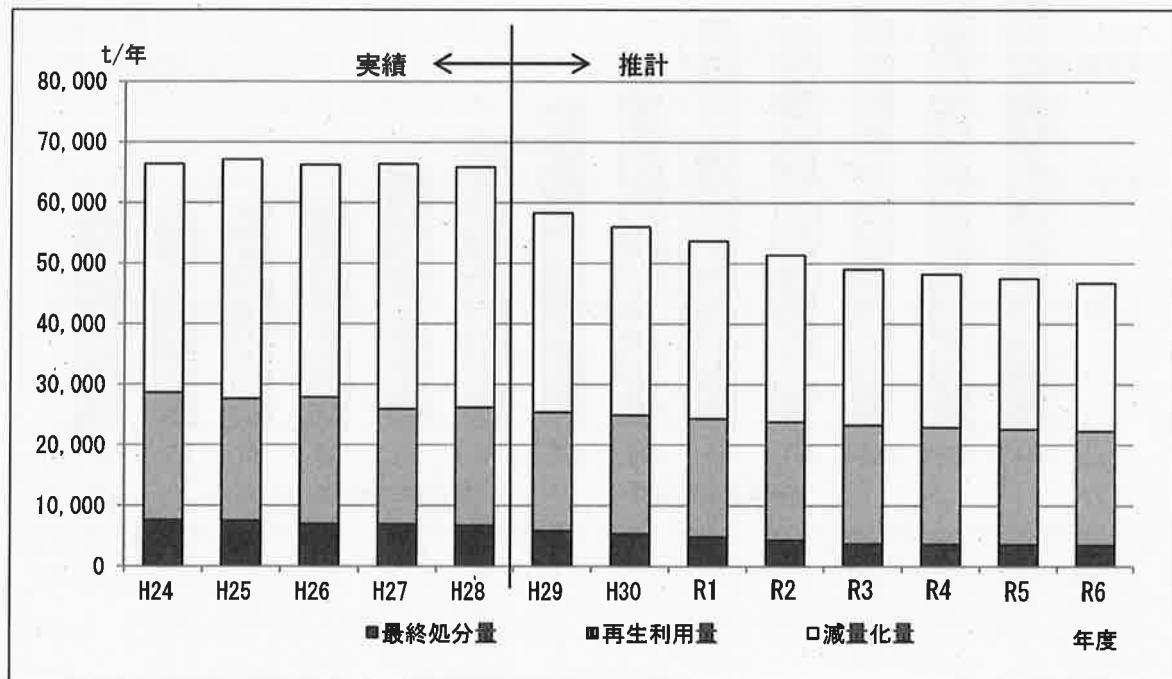
項目	概要
施設名称	宇部市し尿処理場
所在地	宇部市大字沖宇部字沖ノ山 5272 番地 4
処理対象	し尿及び浄化槽汚泥
供用開始	昭和 60 年 3 月
処理方式	好気性消化処理方式 + 凝集沈殿処理
処理能力	150 kL/日
放流先	公共下水道

添付資料3 トレンドグラフ

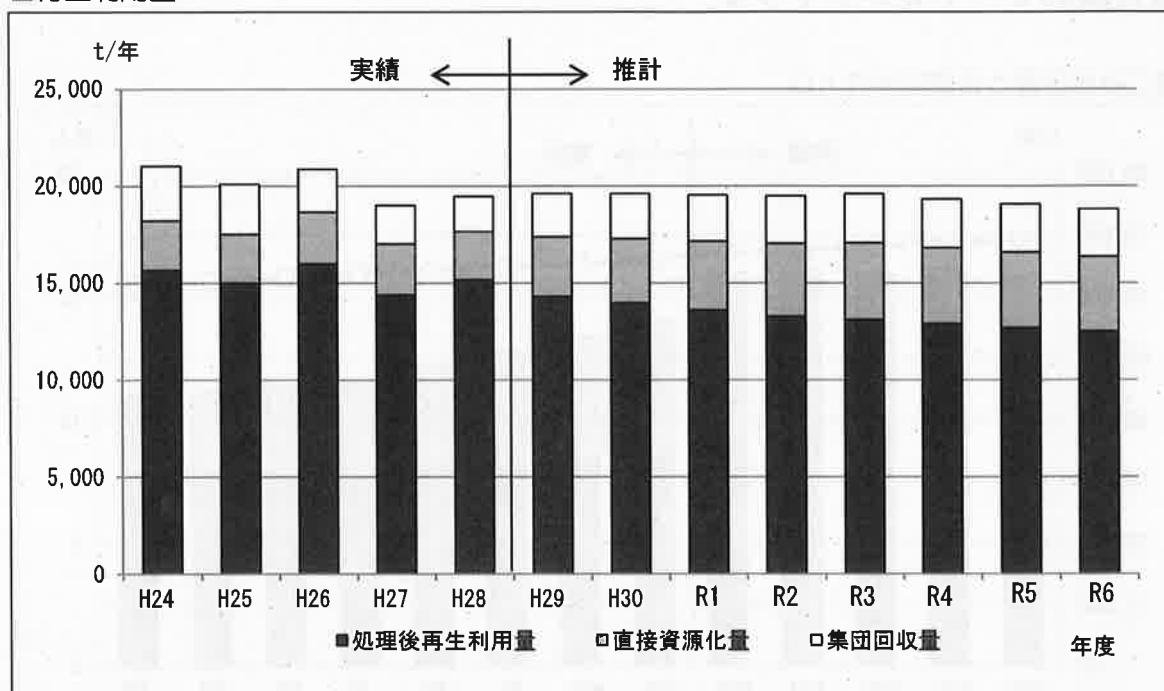
■ごみ排出量と行政区域内人口



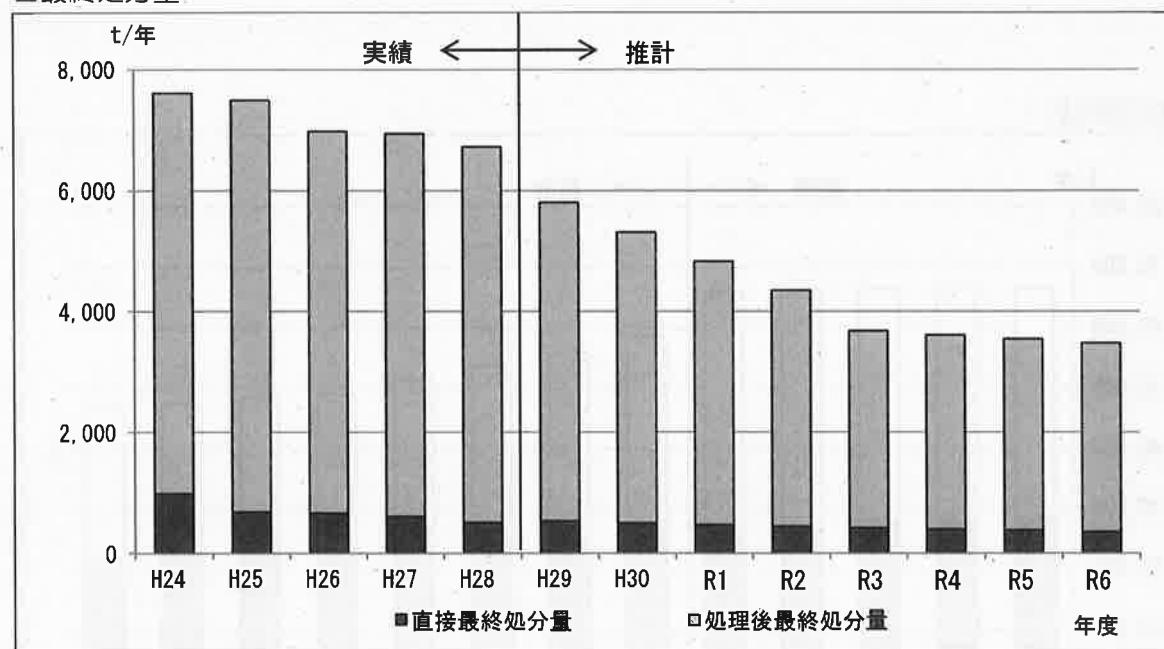
■処理内訳



■再生利用量



■最終処分量

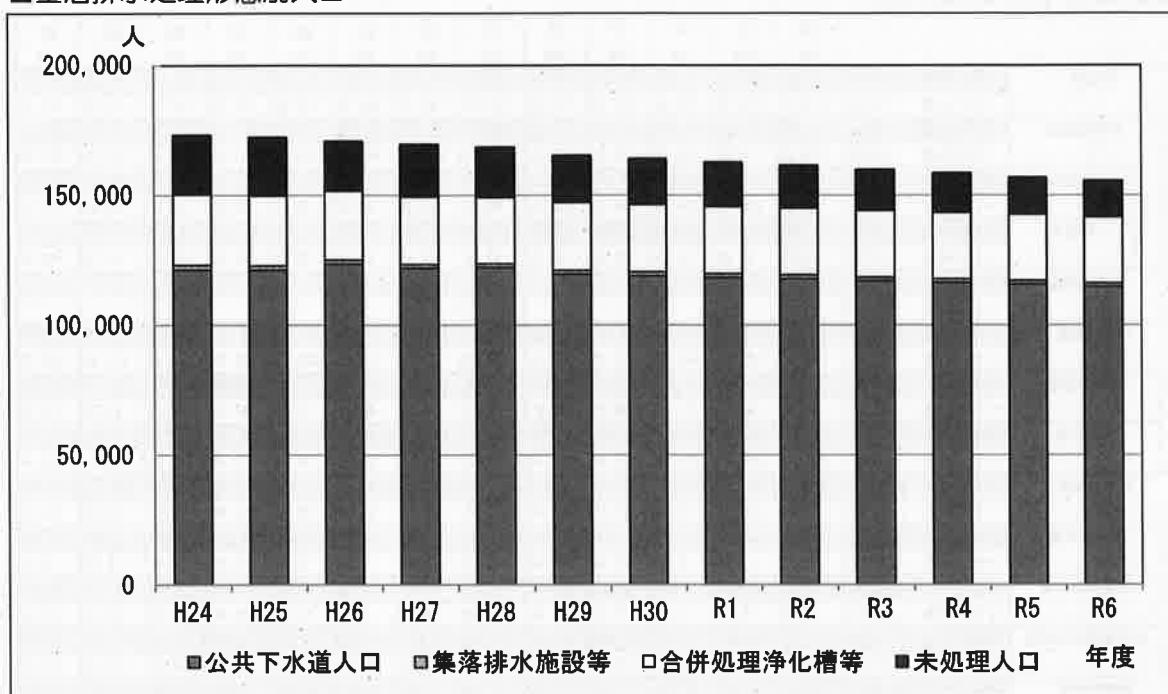


■現状と将来の処理内訳

		24 実績	25 実績	26 実績	27 実績	28 実績	29 見込	30 見込	R1 見込	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	63,577	64,505	64,027	64,379	64,081	65,075	63,703	51,245	46,691	46,470	45,706	45,001	44,271
	一日ごみ量 [t/日]	174.18	176.73	175.42	176.38	175.56	153.63	147.13	140.40	133.95	127.32	125.22	123.29	121.29
計画処理量	年間ごみ量 [t/年度]	63,577	64,505	64,027	64,379	64,081	60,075	53,703	51,245	45,691	46,470	45,706	45,001	44,271
	一日ごみ量 [t/日]	174.18	176.73	175.42	175.90	175.56	153.63	147.13	140.40	133.95	127.32	125.22	123.29	121.29
家庭系	年間ごみ量 [t/年度]	40,032	39,647	39,005	38,871	37,543	34,925	34,020	33,051	32,166	31,197	30,655	30,147	29,643
	一日ごみ量 [t/日]	109.68	108.62	106.86	106.20	102.85	95.68	93.21	90.55	88.10	85.47	83.99	82.59	81.21
事業系	年間ごみ量 [t/年度]	23,545	24,858	25,022	25,508	26,539	21,160	19,683	18,194	10,725	15,273	15,051	14,654	14,628
	一日ごみ量 [t/日]	64.51	68.10	68.55	69.69	72.71	57.95	53.93	49.85	45.85	41.84	41.24	40.70	40.08
自家処理量	年間ごみ量 [t/年度]													
	一日ごみ量 [t/日]													
中間処理量	年間ごみ量 [t/年度]	60,042	61,316	63,703	61,151	61,000	52,464	49,881	47,235	44,628	42,000	41,355	40,734	40,064
	一日ごみ量 [t/日]	164.50	167.99	166.31	167.08	167.37	143.74	136.66	129.41	122.43	115.32	113.38	111.60	109.76
処理残渣量	年間ごみ量 [t/年度]	22,295	21,820	22,325	20,734	21,394	19,575	18,790	17,987	17,176	16,300	16,104	15,862	15,616
	一日ごみ量 [t/日]	61.08	59.78	61.16	56.65	58.61	53.63	51.48	49.22	47.06	44.82	44.12	43.46	42.78
減量化量	年間ごみ量 [t/年度]	37,747	39,496	38,378	40,417	39,698	32,859	31,691	29,288	27,512	25,798	25,281	24,872	24,448
	一日ごみ量 [t/日]	103.42	108.21	105.15	110.43	108.76	90.11	85.18	80.19	75.38	70.49	69.26	68.14	66.98
再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	21,039	20,102	20,878	19,013	19,471	19,617	19,612	19,542	19,486	19,565	19,328	19,072	18,810
	一日ごみ量 [t/日]	57.64	55.07	57.20	51.95	53.35	53.75	53.73	53.54	53.41	53.68	52.95	52.25	51.53
集団回収量	年間ごみ量 [t/年度]	2,820	2,589	2,211	1,993	1,811	2,235	2,312	2,388	2,462	2,531	2,508	2,484	2,460
	一日ごみ量 [t/日]	7.73	7.09	6.06	5.45	4.96	6.12	6.33	6.54	6.75	6.93	6.87	6.81	6.74
直接資源化量	年間ごみ量 [t/年度]	2,551	2,510	2,666	2,623	2,485	3,082	3,326	3,543	3,762	3,985	3,928	3,892	3,854
	一日ごみ量 [t/日]	6.99	6.88	7.30	7.17	6.81	8.44	9.11	9.71	10.31	10.86	10.76	10.66	10.56
処理後再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	15,668	15,003	16,901	14,397	15,175	14,300	13,974	13,611	13,272	13,059	12,892	12,696	12,496
	一日ごみ量 [t/日]	42.93	41.10	43.84	39.34	41.58	39.18	38.28	37.29	36.36	35.89	35.32	34.78	34.24
最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	7,611	7,497	6,982	6,942	6,725	5,504	5,312	4,823	4,345	3,976	3,695	3,541	3,473
	一日ごみ量 [t/日]	20.85	20.54	19.13	18.97	18.42	15.90	14.55	13.21	11.90	10.07	9.88	9.70	9.52
直接最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	984	680	658	805	506	520	406	467	441	416	393	376	363
	一日ごみ量 [t/日]	2.70	1.86	1.80	1.65	1.39	1.45	1.38	1.28	1.21	1.14	1.08	1.03	0.97
処理後最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	6,627	6,817	6,324	6,337	6,219	5,275	4,816	4,656	3,904	3,261	3,212	3,166	3,120
	一日ごみ量 [t/日]	18.16	18.68	17.33	17.31	17.04	14.45	13.19	11.93	10.70	8.93	8.80	8.67	8.55

※ 端数処理のため若干の誤差を含む。

■生活排水処理形態別人口



■し尿および浄化槽汚泥発生量

